

# 選挙告知

2024年9月6日

会員各位

一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会  
選挙管理委員会 委員長 田中正大  
齋藤 健・安田直美

定款第8条にもとづき、代議員選挙規定に従って第8期オピニオンメンバー（代議員）を選出します。オピニオンメンバー（代議員）候補者の推薦（自薦・他薦）を受け付けます。

**10月31日（木）を期限とし**、選挙管理委員会委員長宛に、別紙の「代議員候補者推薦書・立候補申請書」にご記入の上、FAX または E-mail にて事務局にお送りください。事務局からの返信をもって受理とします。

以下「日本ヘルスケア歯科学会定款」より抜粋

## 第8条

（代議員の選出）

第8条 代議員（「社員」以下同じ。）の選出は、選挙管理委員会が管理し、代議員選挙規定による。

- 前項の選挙においては、会員は、等しく選挙権および被選挙権を有し、理事および理事会は、代議員を選出する権限を有しない。代議員の選挙を行うために必要な細則は理事会において定める。
- 当法人の設立理念を十分理解している正会員で、当法人の行事に積極的に参加するものは、自薦他薦をもって代議員の候補となることができる。

## 「細則および諸規定」代議員選挙規定

- 理事を除く会員で、次項の条件を満たす者は、代議員候補となる資格を有し、本人の同意と他一人以上の会員の推薦または自薦をもって候補者名簿に登録されることを得る。
- 代議員の候補者は、会の設立理念を十分理解している正会員で、ヘルスケアミーティング、基礎コース（ワンデーコース）にそれぞれ1回以上の参加経験または歯科衛生士育成コースの履修経験をもつことを条件とする。
- 自薦候補は、選挙管理委員会が示す期間内に代議員（オピニオンメンバー）の志望理由を400字程度にまとめて選挙管理委員会へ提出する。他の会員を推薦する場合は、本人の同意を得た上、会員2名以上の推薦をもって選挙管理委員会へ提出する。

日本ヘルスケア歯科学会  
代議員候補者推薦書・立候補申請書

2024年9月6日

一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会  
選挙管理委員長 田中正大 殿

一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会代議員（オピニオンメンバー）につき、第8期（2025年から始まる2年間）の職を務めます。

新たにオピニオンメンバーに 推薦 ・ 立候補 します。

---

\*オピニオンメンバーに推薦又は立候補する方のお名前をを記入してください。

上の者を一般社団法人日本ヘルスケア歯科学会代議員として推薦します（本人の同意を得た上、2名以上の推薦人を必要とします）。立候補（自薦）の場合はご自身のお名前をご記入の上、推薦人に署名をもらってください。

推薦人（自署）

---

推薦人（自署）

---

\*連署の必要はありません。2名別での提出も可能です。

立候補（自薦）される方は、以下に志望理由を400字以内にてご記入ください。

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---